

ジンベエザメ 日本周辺

Whale Shark, *Rhincodon typus*



Last and Stevens 1994

管理・関係機関

中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)
インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)
絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する
条約 (ワシントン条約、CITES)

最近の動き

2012 年 12 月の WCPFC 年次会合及び 2013 年 5 月の
IOTC 年次会合において、ジンベエザメを認めた際の
付近でのまき網操業の禁止措置が採択された。2015 年
12 月の WCPFC 年次会合において、まき網漁具にまかれた
ジンベエザメを安全に放流するためのガイドラインが
採択された。

生物学的特性

- 体長・体重：14 m (全長)・20 トン
- 寿命：調査中
- 成熟開始年齢：調査中
- 繁殖期・繁殖域：熱帯の外洋域？
- 索餌場：熱帯海域～温帯海域
- 食性：プランクトン、小魚 (イワシ、サバなど)
- 捕食者：調査中

利用・用途

フカヒレ及び肉は食用になるが、日本ではほとんど利用されない。まき網と竿釣りのさめ付き操業の指標となる。近年、定置網で混獲された個体がいくつかの水族館で飼育・展示されるようになった。また、近年ではマンタと並んでダイビングツアーで出会える魚種としても人気が高まっており、観光産業での重要性が増している。

漁業の特徴

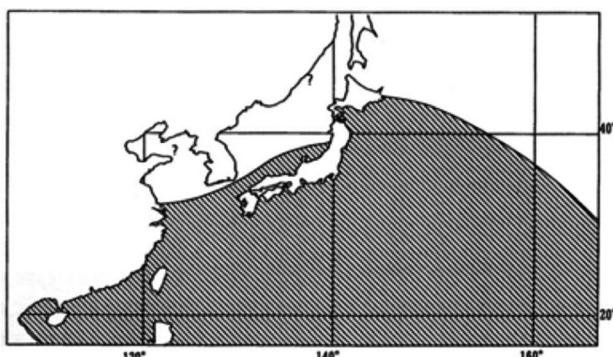
我が国では本種を対象とする漁業はない。定置網への迷入は主に沖縄本島から九州、四国太平洋沿岸で起きているが、千葉以西の本州太平洋沿岸や能登半島以西の日本海沿岸でも確認されている。それらの個体は水族館による需要も限定的であるので、普通は放流または廃棄され、ほとんど市場に水揚げされない。

漁獲の動向

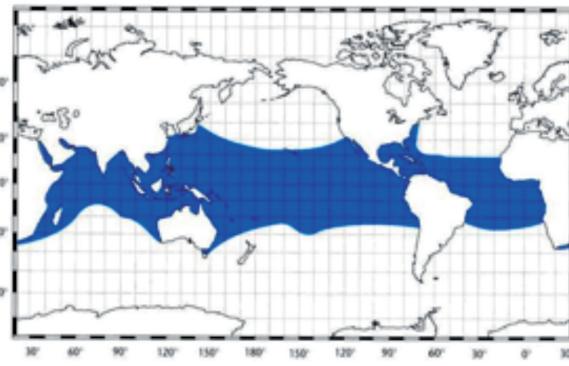
定置網への迷入は、沖縄本島では 1979～1994 年の 16 年間に 78 尾 (年平均 4.9 尾) が確認され、季節は 3～9 月で夏に多い。四国太平洋岸では 1989～1993 年の 5 年間で 25 尾 (年平均 5 尾) が確認され、6～7 月に最も多い。日本周辺全体では毎年数尾～20 尾程度確認されている。

資源状態

現時点で 3 大洋のいかなるまぐろ類地域漁業管理機関においてもジンベエザメの資源評価は実施されておらず、資源状態は不明である。資源状態を定量的に分析できる資料はない。しかし、全国の定置網への偶発的な迷入の記録等があることから、日本周辺海域には毎年一定程度の数が来遊してくると考えられる。



日本周辺と世界におけるジンベエザメの分布 (内田 1995、Last and Stevens 1994)



管理方策	ジンベエザメ（日本周辺）の資源の現況（要約表）
2012 年 12 月の WCPFC 年次会合及び 2013 年 5 月の IOTC 年次会合において、ジンベエザメを視認した際の付近でのまき網操業の禁止措置が採択された。また、2015 年 12 月の WCPFC 年次会合において、まき網漁具にまかれたジンベエザメを安全に放流するためのガイドラインが採択された。なお、2002 年の CITES 第 12 回締約国会議において、インド、フィリピン、マダガスカルが共同で提出した附属書 II 掲載案が可決された。このことから、ジンベエザメの魚体、鰓などを含む一切の派生物を貿易する際は、輸出国による輸出許可書の発給が必要となり、また、公海域で採取し自国に持ち帰る行為（海からの持込み）についても証明書の発給が義務付けられる。しかしながら、我が国は、ジンベエザメの附属書 II への掲載に関して留保を付しており、締約国に輸出する場合には輸出許可書が必要となるものの、海からの持込みについての証明書の発給は不要となっている。	資源水準 — 資源動向 — 世界の漁獲量 (最近 5 年間) 調査中 ¹⁾ 我が国の漁獲量 (最近 5 年間) 年間数尾から 20 尾程度が定置網等に迷入 最新の資源評価年 — 次回の資源評価年 —

資源評価のまとめ
■不明（太平洋、大西洋、インド洋）

管理方策のまとめ
■ジンベエザメを視認した際の付近でのまき網操業の禁止（WCPFC、IOTC） ■放流ガイドライン（WCPFC） ■附属書 II 掲載（我が国は留保）